第６次犬山市総合計画改訂（後期基本計画策定）に合わせたまちづくりプロジェクトの設定について（案）

令和８年度に策定する第６次犬山市総合計画後期基本計画（計画期間：令和９年度～令和 12 年度）では、まちづくりの方向性をわかりやすく表現するために、複数の施策を包含したプロジェクト「（仮称）いぬやまワン（わん）チームプロジェクト」を新たに設定することを検討しています。

このプロジェクトは、第６次犬山市総合計画（計画期間：令和５年度～令和 12 年度）の基本構想（計画期間：令和５年度～令和 12 年度／まちづくりの考え方・まちの将来像・３つの基本目標）と前期基本計画（計画期間：令和５年度～令和８年度）の基本的な体系（施策と施策のめざす姿）を維持しながら、各施策を横断的にとらえた事業計画となります。

プロジェクトには、「設定の考え方・目的」目指す姿」「重点事業」「関連事業」「評価指標（アウトカム・アウトプット）」を設定し、計画期間における進捗状況と４年後の達成状況が定期的に検証できる内容とします。（資料５，６参照）

■ 後期基本計画で施策を横断する“プロジェクト”という考え方を取り入れる理由

犬山市では、人口減少が進み、財政的な厳しさもある中で、個々の施策を、分野ごとに実施し、積み上げていくだけでは、複数の分野にまたがる課題や、行政だけでは解決できない課題への対応が難しい状況となっています。

また、そうした視点からの趣旨の意見や提案を第２回総合計画審議会（８月 28 日開催）でも発言もいただいています。

そのため、後期基本計画では、今後の犬山市としてのまちづくりの方向性や個々の取組みを示す上で、現行の前期基本計画の施策の区分を尊重しながら、施策分野を横断する「実現したいまちの姿」をプロジェクトの名称として表現し、具体的な取り組みや目標を示すことが適当であると考えました。

加えて、人件費や物価の高騰など大規模事業をはじめ各種事業を取り巻く環境が数年で目まぐるしく変化していく中であるからこそ、総合計画（後期基本計画）が担うべき役割としては、個別具体の事業を細部にわたり記載するのではなく「まちづくりの羅針盤」として、計画期間において、犬山市が考える「目指すべきまちの姿」を、大局的かつ可能な限り具体的に示すことが大切であると考えました。

■ プロジェクトの設定で期待する効果

- 基本目標（概念）、施策の分野、個々の重点事業からではなく、犬山市での暮らしや地域がどう変わることを目指すのかが理解しやすくなります。
- 個々の施策や事業で、その必要性を判断するのではなく、市全体として目指すまちづくりの方向や、施策間のつながりが認識しやすくなります。
- 行政において複数部署にまたがる課題を共有し、事業を点としてではなく、一定期間で取り組むべき施策（面）としてとらえ、組織・事業の連携や相関性を意識し、考え、取り組むきっかけとなります。